## 年金が「400万円以下」でも "確定申告" をしましょう

国税庁のホームページには、「公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が 20 万円以下の場合には、所得税の確定申告は必要ありません(確定申告不要制度)」と書かれています。しかし、これは誤解を招きやすい表現です。

給料や年金から引かれる所得税は、あくまでも"所得税の仮払い"です。仮払いを精算するのが確定申告です。申告をすることで納めすぎた所得税が返ってくることがあります。

確定申告をしていいことの一つは、納め過ぎた所得税が戻ること。もう一つは、所得情報が自治体にも伝えられ住民税の申告が不要になることです。

次の場合、所得税が戻る場合があります。

- ①年間の医療費が 10 万円を超えている場合。
- ②住宅ローンを利用して住宅を購入したり、 リフォームした場合。
- ③社会保険料を支払った場合。
- ④生命保険料を支払った場合。
- ⑤企業年金などがあり、所得税を天引きされている場合。

## 謹賀新年





今年こそ、いい年にしましょう!

小倉生活と健康を守る会

## 高齢者や歩行困難者への「ゴミ出し支援」制度

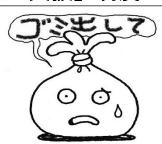
市の"ふれあい収集"の対象者は、①介護保険の要介護2以上の単身世帯、②障害福祉サービスの受給認定を受けている単身世帯となっていましたが、昨年から、③環境局長が認める者が追加されていました。

しかし "局長が認める"中身が公開されていませんでしたが、生健会員の出口市議が繰り返し求め、市のホームページに掲載され、 ④申請者と同居している者が不在となり一時的に要件に該当。

②要介護2相当以上の歩行困難者で、介護保 険や障害福祉サービスの受給認定の手続中。

√収集場所が急傾斜地等(市営住宅の上層

階)にあり、ごみ 出対象になる市 とを知るように があるように ました。



ゴミが出ていない場合、声掛けを行い、応答がなければ事前に登録した緊急連絡先に 連絡する支援もあります。

申し込みは、代理の方でもできます。 問い合わせ先 環境局業務課

環境局条份誌 電話番号 093-582-2180

小倉生健会



一人はみんなのために、みんなは一人のために



「生活保護をもに戻せ」と陳情

## (え^^ふ-ん) 生活保護を利用できる"条件"(保存版) あなたの周りにも、生活保護を必要とする方はいませんか

インターネットなどで、"生活保護を利用できる要件"を調べると、1、働きたくても働けない理由がある。2、保有している資産があるなら換金する。3、生活保護以外に利用できる公的制度がない。4、家族や親戚から援助が受けられない。などが並びますが、これは「本当に近いウソ」で「正確」ではありません。正確でない情報を見て生活保護申請をためらうことがあってはなりません。

生活保護を利用できる条件は二つです。

- ①世帯の収入が、国が定めた最低生活費、北九州市では単身60歳の場合73000+家賃29000=約10万円以下。
- 回手持ち金(現金・預貯金・資産の合計)が 未満であること。
- ②回を満たせば、暴力団員以外は誰でも生活保 護を利用することができます。
- 1、働いていても、働いてなくても。
- 2、資産があっても、それを使い果たしたり、資 産額が①未満なら利用できます。
- 3、手続きをすれば年金を受取れても、受取る までや年金が⑦未満なら利用できます。
- 4、家族や親戚などの支援は生活保護の要件ではありません。支援を受けても、その額+収入が⑦未満の場合は利用できます。

他にも、全国の条件を満たせば

- 口若くても、持ち家や田んぼがあっても、借金 や住宅ローンがあっても利用できます。
- □商売をしていても、利益(収入)が⑦未満の 場合は利用できます。
- □ホームレスの場合や住民票が北九州市にな くても利用できます。
- □知人や親せき宅に一時的に寄宿している場合も利用できます。
- □外国人であっても、日本に永住権を持っている場合は利用できます。
- □車の保有は、高級車以外で、職場や病院など への公的交通機関がない場合や、公的交通機 関を利用することができない障がい者の場 合利用できることがあります。

また、65歳未満の稼働年齢層の場合、保護を 辞めたときに、車があった方が仕事に役立つ 場合は最長1年間保有が認められています。

- □収入が⑦を越えていても、⑦医療(入院・手術・薬を含む)や介護、出産などの費用がある場合、収入が⑦+⑦より少ない場合は利用できます。
- □障がい者・母子家庭・妊婦などには、② "加 算金"がつきます。収入が①+②より少ない場 合は利用できます。
- □子どもがいる場合、⊕教育費(学級費・給食費・交通費・教材費など)があります。収入が分+承より少ない場合は利用できます。
- □働いていて得た給料がある場合は、給料から "必要経費"を差し引いた金額が収入になり ます。"必要経費"には、社会保険や組合費、 交通費などがあります。その他に、一定額の "基礎控除"も認められます。
- □親や兄弟などの親戚への支援要請もいろん な事情が配慮されます。

分かりにくくて申し訳ありません。生活保護制度は複雑です。質問や相談は、八記博春(090-1361-0876) にお電話ください。

#### 今月の名言



林鶯山 憶西院 超覺寺の Twitter より

#### 北九州市長選予定候補 ながた浩一さん



生健会も参加している 「平和と暮らしを守る北 九州市民の会」から立候 補します。

#### 生活保護 "残酷物語'

生活保護を利用できる水準の世帯のうち、 生活保護を利用している世帯は約2割と言わ れています。つまり、生活保護利用世帯の4倍 の世帯が、生活保護以下の生活をしています。

そんな方から見れば、生活保護は"いいなぁ とか、"優遇されてるなぁ"と感じる方もいら っしゃるのではないでしょうか。

でも、生活保護制度には、多くの残酷な制度 があります。今回はその中から 3 つを紹介し ます。

#### ■高校生の修学旅行費は出ません

以前は、高校への進学を認めていませんで した。"生活保護利用者は中学を出たら働け" という考えでしたが今は認めています。しか し、私立の学校に行くことはできますが、教育 費は公立分しか支給されません。

公立高校の場合も。授業料や交通費は出ま すが、修学旅行費は出ません。

想像して下さい。クラスの中で自分だけが 経済的理由で修学旅行に行けないことを。ひ どい制度です。

ただし、アルバイトをしてそれを修学旅行 費に充てる場合は、アルバイト代を収入と認 定されず修学旅行費に使うことができますが、 その場合でも、事前に保護課に届けていなけ れば「不正受給」になります。

#### ■大学や専門学校に通うようになれば、 その学生の保護費は廃止されます

大学や専門学校への進学は、いまだに認め ていません。

生活保護法の第1条、「目的」は「この法律 は、日本国憲法第二十五条に規定する理念に 基き、国が①生活に困窮するすべての国民に 対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行 い、その最低限度の生活を保障するとともに、 ②その自立を助長することを目的とする」(① ②は筆者)としています。

自立する最も確かな方法の一つが教育で す。それなのに進学を認めていません。

高校までは保護費が出ますが、大学に進学 すると学生の保護が廃止されます。そのため、 アルバイトや奨学金で生活費を含むすべてを 賄わなければならず、卒業時点で数百万円の 借金が残ります。

#### ■車の保有が認められても、毎日の走 行距離を記録し保護課に提出しなけれ ばなりません

厚労省は、通院目的で保有を認められた自 動車について、通院以外の利用を禁じる事務 連絡を出しています。

障害があるため公共交通機関が使えず、通 院には車が不可欠ということは、買い物など の日常生活のためにも車が不可欠です。

しかし、三重県津市は、通院目的で自動車保 有を認めていた身体障がいの母(80歳)と難 病の次男(55歳)に、通院以外の自動車利用 を禁じ、走行距離を記録した「運行記録」を出 さないことを理由に保護を停止しました。

津地裁は速やかに保護停止処分の執行停止 を認めましたが、訴訟が始まっています。



mikiko さん

# 個人請願書9225人分

### 「国は恒久的引き上げを」全生連



**高騰について、** 

月19日に横浜地裁が判 に命じたと指摘。 質減額処分は生活保 に続く原告勝利だと述 また物価 田新吾さん 00円からて 気代を節約したにもか 夏場に冷房をつけず電 に上がったと語りまし た。「厚労省は、

昨年の40

の冬季加算にふれ、 安を口にしました。都 男性 (53) い」と訴えました。 な支給金ではなく、 久的なものとして保護 **基準を引き上げてほし** 困窮者支援への一時的 に追い付かない」と不 「それだけでは物価高 東京都内在住の原告

さらに円

安が進めばす

相による閣僚折衝で決着しま ないことを決めました。 信厚生労働相と鈴木俊一財務 影響を踏まえたもの。 度の2年間、引き下げを行わ 直しを巡り、 『騰や新型コロナウイルスの

として5年に1度見直してい ます。厚労省の試算では、 生活扶助の基準額は、

> めてです。 23年10月から引き上げを行い 準額が低所得世 トげのみ実施しない対応は初 下回ったケースについては 25年度以降の基準額は社 厚労省によると、 帯の生活費を

るとの結果が出て の生活費を上回るケ 慮するよう求める声が上がっ 試算の結果、生活扶助の基 物価高騰などの影響を考 いま tc

うち食費や光芸

熱費などに充て 生活保護費の

政府は21日、

る「生活扶助」の基準額の見

2023~24年

政府 高騰の影響踏まえる

助 上 全生連が実施した「高物価 対策を求める個人請願」の記事。 引 小倉生健会員も個人請願をし ました。 左 全国での運動を反映して、

準引き下げ違憲訴訟 態を語りました。

(いのちのとりで裁判)の原告らが生活困窮の実

げだ」と強調しまし 物価高に見合う引き上 求められているのは と批判したとし、

全国でたたかう保護基

厚労省に提出しました。

上げを求める個人請願書(加藤勝信厚生労働相宛て)9225人分を

から引き下げられた生活保護基準を元に戻し、

物価高騰に見合う引き

全国生活と健康を守る会連合会(全生連)は20日、2013年8月

「生活保護費引き下げを2年間 はしない」と厚労省が表明しま した。

両方とも「しんぶん赤旗」より

実質引き下げになる. 物価高騰の中では

あいさつし

物価高

]ا

合う生活保護基準へ

ないでいる」と語りま